
令和2年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

令和2年6月26日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和2年6月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 令和2年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第53号 対馬市庁舎建設整備基金条例
- 日程第3 議案第56号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例
- 日程第4 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第60号 財産取得契約の締結について
- 日程第8 議案第61号 財産取得契約の締結について
- 日程第9 議会広報編集特別委員の選任
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 令和2年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第53号 対馬市庁舎建設整備基金条例
- 日程第3 議案第56号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例
- 日程第4 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第60号 財産取得契約の締結について
- 日程第8 議案第61号 財産取得契約の締結について
- 日程第9 議会広報編集特別委員の選任
-

出席議員(18名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 坂本 充弘君 | 2 番 伊原 徹君 |
| 3 番 長郷 泰二君 | 4 番 春田 新一君 |

5番	小島 徳重君	6番	吉見 優子君
7番	湊上 清君	9番	小田 昭人君
10番	山本 輝昭君	11番	波田 政和君
12番	小宮 教義君	13番	齋藤 久光君
14番	初村 久藏君	15番	大浦 孝司君
16番	大部 初幸君	17番	作元 義文君
18番	上野洋次郎君	19番	小川 廣康君

欠席議員（1名）

8番 黒田 昭雄君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君

中対馬振興部長	波田 安徳君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君から、欠席の届出があっております。

ただいまから、議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、吉見優子君から、先日23日の市政一般質問における発言について、発言の許可を求められておりますので、これを受けます。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。私の6月23日の一般質問におきまして、不適切な発言がありましたので、議長の職権において適切な処置をしていただきますようお願い申し上げます。申し訳なかったです。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） ただいま吉見優子君の申出により、議長において、発言の訂正部分について会議録の訂正等を委任願いたいと思います。

日程第1. 議案第41号

日程第2. 議案第53号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）及び日程第2、議案第53号、対馬市庁舎建設整備基金条例の2件を一括議題とします。

議案第41号は、各常任委員会に分割付託、議案第53号は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号及び議案第53号の2件であります。その審査の経過と結

果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月17日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款地方交付税で、普通交付税の追加、15款国庫支出金で、学校施設環境改善交付金の追加、16款県支出金で、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の減、19款繰入金で、振興基金繰入金及び合併振興基金繰入金の追加、22款市債で、消防防災等施設整備事業債及び教育施設改修事業債の追加が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費で、庁舎建設整備基金積立金及び自動運転実証実験共同研究事業負担金の計上、CATV厳原サブセンター二次集約スイッチ改修のための工事請負費の計上、9款消防費で、消防署北部支署上対馬出張所移転建設に係る工事請負費及び消防ポンプ自動車購入費の計上、10款教育費で、大船越小学校及び仁田中学校のグラウンド改修に伴う工事請負費の計上、14款予備費で、今後の災害発生や新型コロナウイルス感染症対策等に備えるための予備費の追加が主な補正であります。

次に、議案第53号、対馬市庁舎建設整備基金条例について、平成30年度に実施した厳原庁舎の耐震診断の結果、新耐震基準の指標を満たさない結果となったことにより、庁舎建設整備に必要な資金を確保することを目的とした基金を設置する条例を新たに制定しようとするものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号及び議案第53号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月18日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対策として、住居等に係る家賃の支払い等、生活困窮者を対象とした住居確保給付金及び一時生活支援事業補助金の追加、歳出は、3款民生費

では、歳入と同様に、住居確保給付金及び一時生活支援扶助費の追加、行旅死亡人や身寄りがなく、亡くなられた方の遺骨を安置するための無縁仏の納骨堂の整備に係る工事請負費及び備品購入費の計上、4款衛生費では、不妊・不育症の治療に係る経済的負担の軽減を図るための不妊・不育症治療費助成金の計上、海岸漂着ごみの処分費削減を図るため、発泡スチロールのペレット化装置の導入に係る備品購入費の計上、道路などで不慮の事故等により発生した死骸廃棄物の処分に係る焼却炉導入のための工事請負費及び備品購入費の計上などが、今回の補正の主な内容であります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月19日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入については、15款国庫支出金で、地方創生推進交付金及び離島活性化交付金の追加、社会資本整備総合交付金の減額、16款県支出金で、林道開設事業補助金、漁港整備事業補助金及び産地水産業強化支援事業補助金の追加、滞在型観光促進事業に伴う特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、ツシマヤマネコ保全のための野良猫の避妊去勢処置等に対する対馬地区ネコ適正飼養推進事業委託金の計上、19款繰入金で、森林環境譲与税活用基金繰入金の追加、22款市債で、農林水産業債及び商工債の追加、土木債の減額が主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、森林経営管理事業委託料、松くい虫被害対策委託料及び食害生物の島内流通実証実験委託料の計上、美津島町尾崎地区の製氷施設改修に伴う調査・設計費に係る産地水産業強化支援事業補助金の追加、7款商工費で、光による“しま”魅力アップ事業、アニメ活用情報発信事業、観光アドバイザー事業、よりあい処つしまPR事業、滞在型観光促進事業等の観光PRに係る委託料、島内事業者の小規模な設備投資に対する対馬市商工業レベルアップ補助金、神話の里自然公園のコテージや鰐浦園地の駐車場等の施設整備に係る工事請負費の計上、対馬厳原港まつり等の開催中止による補助金の減額、8款土木費で、国の内示に伴う道路新設改良費の減額、厳原港国内ターミナルビル建設事業費及び公共住宅等ストック点検事

業費の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第４１号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本委員会の意見といたしまして、委員会での予算説明においては、事業の目的、必要性、内容等が適正に判断できる説明をしていただくよう強く要望いたします。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第４１号、令和２年度対馬市一般会計補正予算（第３号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第４１号、令和２年度対馬市一般会計補正予算（第３号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５３号、対馬市庁舎建設整備基金条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

日程第3. 議案第56号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議案第56号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第56号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は2ページを御覧ください。

市長におきましては、職員の懲戒処分事案となりました補助金及び助成金の申請事務の失念、不適正な公金管理及び不適正な選挙事務に係る処分に関し、その責任を重く受け止め、自ら自身の給料を減額するもので、附則に、市長の給料月額の特例を加えるものでございます。

附則第4号といたしまして、令和2年7月1日から同年7月31日までの間における給料月額を第3条の規定にかかわらず、10分の1に相当する額を減じて得た額とするもので、これにより給料月額は80万円が72万円となります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第56号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第57号

日程第5. 議案第58号

日程第6. 議案第59号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第57号、工事請負契約の締結についてから日程第6、議案第59号、工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） ただいま一括議題となりました議案第57号、工事請負契約の締結について、久和漁港地域基盤整備工事（1工区）の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

追加議案書の5ページをお願いいたします。

本議案は、久和漁港地域基盤整備工事（1工区）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る6月9日に17者による一般競争入札を実施した結果、対馬市上県町犬ヶ浦317番地2、株式会社三槻組、代表取締役、三槻太氏が1億7,951万5,000円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億9,746万6,500円で、去る6月12日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、6ページを御覧ください。

沖防波堤（改良）39.0メートル、撤去工35.1メートル、上部工20.0メートル、消波工39.0メートルをそれぞれ施工するものでございます。

工事箇所につきましては、7ページから9ページの図面の赤で着色した部分でございます。なお、工期につきましては、令和3年3月末を予定いたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま一括議題となりました議案第58号、議案第59号、

工事請負契約の締結について、それぞれ提案理由とその内容につきまして御説明いたします。

議案書の11ページをお願いいたします。

まず、議案第58号は、市道目保呂ダム支線道路災害復旧工事（1工区）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札者決定の経緯及び結果につきましては、去る5月7日に制限付き一般競争入札の公告を行いましたところ、16者の特定建設工事共同企業体の資格確認申請があり、去る6月23日に入札を実施した結果、2億9,830万5,800円で西部道路・高原特定建設工事共同企業体、代表構成員、西部道路株式会社対馬支店、支店長、青柳智佳也氏が落札されましたので、これに消費税相当額を加算した3億2,813万6,380円で、去る6月24日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

工事の概要につきましては、議案書の12ページを御覧ください。

復旧延長165.5メートル、土工5万3,100立方メートル、吹付工2,333平方メートル、法枠工2,050平方メートル、鉄筋挿入工1,140本、排水工774メートルでございます。

なお、工期につきましては、令和5年1月末日までの予定としており、約3年にわたる工事期間であるため、継続費による施工を設定させていただいております。

次に、議案第59号は、市道目保呂ダム支線道路災害復旧工事（2工区）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書15ページをお願いいたします。

入札者決定の経緯及び結果につきましては、1工区と同様、制限付き一般競争入札の公告を行いましたところ、17者の特定建設工事共同企業体の資格確認申請があり、去る6月23日に入札を実施した結果、2億7,688万5,600円で榮・対馬道路サービス特定建設工事共同企業体、代表構成員、株式会社榮建設、代表取締役、木村一彦氏が落札されましたので、これに消費税相当額を加算した3億457万4,160円で、去る6月24日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

工事の概要につきましては、議案書の16ページを御覧ください。

復旧延長165.5メートル、吹付工6,296平方メートル、法枠工4,039平方メートル、鉄筋挿入工2,246本でございます。

なお、工期につきましては、令和4年11月末日までの予定としており、約3年にわたる工事期間であるため、継続費による施工を設定させていただいております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから３件について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております３件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。３件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、３件について各案件ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第５７号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５８号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５９号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

日程第７．議案第６０号

日程第 8. 議案第 6 1 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 7、議案第 6 0 号、財産取得契約の締結について及び日程第 8、議案第 6 1 号、財産取得契約の締結についての 2 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま一括議題となりました議案第 6 0 号及び議案第 6 1 号は、消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

本 2 議案は、いずれも財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

初めに、議案第 6 0 号について御説明いたします。

議案書の 1 9 ページをお願いいたします。参考資料を 2 0 ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、危険物火災をはじめとして、車両火災や水利の乏しい林野火災などにも活用している北部支署に配備の化学付消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、最新の機器を装備した同車両を更新配備しようとするものでございます。

入札につきましては、去る 6 月 2 日に 1 8 者による指名競争入札を執行しましたところ、1 1 者の辞退があり、7 者による入札を行いました。落札者がなかったことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、随意契約とし、6 月 1 5 日、見積り入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区東那珂 1 丁目 1 8 番 6 号、株式会社ヤナセファイテック、代表取締役、梁瀬義行氏が 6, 8 7 0 万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した 7, 5 5 7 万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を 6 月 1 7 日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 6 1 号について御説明いたします。

議案書の 2 1 ページをお願いいたします。参考資料を 2 2 ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、市民の救急需要に対応できるよう、老朽化した峰出張所配備の救急自動車を最新の災害対応特殊救急自動車に更新配備しようとするものでございます。

入札につきましては、去る 6 月 2 日に 7 者による指名競争入札を執行しましたが、入札者がなかったことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、随意契約とし、6 月 1 0 日、見積り入札を実施した結果、長崎県長崎市五島町 4 番 1 9 号、西九州トヨタ自動車株式会社長崎支店、支店長、元山繁氏が 3, 0 3 0 万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した 3, 3 3 3 万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を 6 月 1 5 日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第60号、財産取得契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号、財産取得契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議会広報編集特別委員の選任

○議長（小川 廣康君） 日程第9、議会広報編集特別委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております委員名簿のとおり指名をいたします。

これから、正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を小会議室に招集します。

暫時休憩をいたします。

午前10時36分休憩

午前10時51分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

議会広報編集特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告をいたします。

議会広報編集特別委員会委員長に、小島徳重君、副委員長に、坂本充弘君。

以上、報告を終わります。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 令和2年第2回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨年からの韓国人観光客の激減、また新型コロナウイルス感染拡大の影響から地域経済が停滞し危機的な状況にあることから、消費拡大を促し島内経済の活性化を図ることを目的に、6月22日から対馬島民クーポン券を市内の商工会、各支所において販売を開始いたしましたが、大変好評で3日間で完売となりました。購入を逃した方もいらっしゃるようで、現在、追加販売を行うよう担当部署へ指示をしているところでございます。

次に、6月19日のインターネットニュースや週刊誌において「漂着マスクだけが激増」という見出しが躍り、その内容は、大陸から対馬へ使用済みマスクと医療系廃棄物が流れ着いているというものでございました。

市民からの情報もあり、市職員において、漂着ごみが多く流れ着く西海岸を北から南まで27か所の海岸線をくまなく調査を行い、40枚の使用済みマスクを回収いたしました。また、半数以上の海岸では1枚も見当たらず、マスク、医療系廃棄物がまとまって流れ着いている状況ではありませんでしたが、今後も関係機関と連携し、注視してまいります。

次に、本定例会における一般質問でもございました避難所における感染予防対策でございますが、これから梅雨の終わってから台風シーズンにかけて度々、避難所の開設が必要となってまいります。今年は、とりわけ感染予防対策が重要となります。

このことから、本日、市内に開設する避難所の運営を行う職員を一堂に集め、避難所における新型コロナウイルス感染症対応要領に基づく伝達講習会を開催いたします。講習会では、感染予防に配慮した避難所運営を実践的に共有し、体制整備を図ることとしております。市民の皆様には引き続き、日常的に感染予防の基本である3密を避ける行動の実践に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

次に、おわびを2件申し上げます。

1点目は、議会初日の行政報告におきまして、「自立と循環の宝の島サーキュラーエコノミーアイランド対馬」とすべきを「自立と環境の宝の島サーキュラーエコノミーアイランド対馬」と記述、また発言しておりました。訂正し、おわび申し上げます。

2点目は、5月27日、対馬市職員の懲戒処分に関する指針に基づき、3件4名の処分をいたしました。このたびの不祥事により、市民の皆様からの市役所に対する信頼を大きく損なったことに対し、責任の重さを痛感しております。ついては、私自身の責任として本日、給料を減額する一部改正条例を御提案し、可決いただいたところでございますが、改めまして深くおわび申し上げます。今後、再発防止に向け、職員一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。

本定例会におきましては、6月16日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます全ての議案について御決定賜り、厚くお礼申し上げます。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民の皆様のご生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民の皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策において、第1波を乗り切ったように思われるところでありますが、第2波、第3波の襲来が懸念されるところであります。

対馬市においては、昨年7月からの韓国の観光客が減少しており、経済的にはこれを第1波とし、年が明けてからの新型コロナの第2波によりワンツーパンチのダブルパンチを食らったところであります。ダメージが大きく、経済的に体力が消耗し切っております。

現在、飲食店の営業自粛も解除されており、6月19日からは都道府県をまたぐ移動の自粛も解除されましたが、遠のいた客足はすぐには戻ってきません。経済的に大打撃を受けた事業者への支援が急務となっております。新型コロナ対策から、経済活動正常化へ政策シフトの変更をしなければなりません。

去る5月29日、議会においては、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を市長に提出をさせていただきました。国の第2次補正予算も成立しているところであります。対馬市にお

いて、国・県の動向を把握し、議会からの要望を勘案していただき、早急に補正予算編成が行われることを強く望みます。よろしくお願いを申し上げます。

令和2年第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議を頂き、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待をいたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和2年第2回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 長郷 泰二

署名議員 春田 新一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員